

令和4年度 友沼区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和4年11月19日(土) 17時30分～ 友沼小学校

| | 意見等 | 回 答 |
|---|---|---|
| 1 | 友沼橋の西にある町道と県道の間にある信号の県道側には信号があるが、町道側(本新田側)がボタン式で信号が変わるようになっている。できればそれをなくしていただいて、信号機をつけていただきたい。過去に事故も発生しており、10年以上経っていると聞いている。要望書も出し、話を進めているが、その後の進行状態など、何か話ができれば情報をいただきたい。 | 信号機の設定要望につきましては、町でも地元と一緒に小山警察署へ要望をさせていただいております。小山警察署でも警察本部の管制センターへ予算要望を毎年出させていただいておりますが、県内自治体から同じような信号機の要望がかなりの件数きており、県としても予算の枠内で処理しているとのことでございます。県予算につきましても非常に厳しいということではあります。優先順位に基づいてやっているとのことでございます。時間がかかってしまい申し訳ありませんが、引き続き来年についても予算要望はさせていただきますと小山警察署から回答をいただいております。 |
| 2 | 友沼橋の手前4号線側の以前から水がしみだしている部分について、学童などが通る時、特にこれから寒くなると凍ったりして危ないため、例えば側溝と並行して溝を作り、歩道に入らなくする方法などを考えて処理できないか検討していただきたい。 | 溝を掘る作業を実施させていただいたところです。当面これで効果があるものと考えておりますが、当地の状態については、引き続き注意深く観察してまいりたいと考えております。 【後日回答】 令和4年12月1日に管理作業を行い、排水溝を構築しましたが、再度溜まるような場合はご連絡ください。(町も道路巡回等で確認はしております。) |
| 3 | 令和2年度当時、町で説明会などもしていただいているが、思川左岸地区治水事業が段階的にどこまで進んでいるのか、日にちも経っているので、作業の経過についてお聞かせ願いたい。 | 思川左岸地区の治水事業の進捗についてですが、思川はほとんどが国土交通省が管理する直轄河川となっており、国で行っていただく必要がどうしてもできます。地元の皆さま、野木町思川左岸地区治水事業促進期成同盟会の皆様のご協力を得ながら、現在に至るまで国への要望を継続的に行っているところです。本年においても9月に国に対して要望活動を実施してまいりました。 個別の事業の進捗につきましては、まず、松原大橋上流部の築堤事業は、現在、国で用地買収に向け地権者のみなさまとの交渉あるいは境界確認等を進めていただいております。町としましても同盟会の皆さまと常に連携を取りながら、早期築堤実現に向け今後も要望活動を継続してまいりたいと考えています。その他、個別の事業としましては、国におきまして継続的に河道の掘削を実施しています。河道の断面を確保して河川の流量、貯水量を増やすことを目的として行われております。また、併せて河川敷に生育する樹木の伐採、伐根。これは、出水時に水の流れを阻害する要因になったり、あるいは河川の監視において妨げになったりする場合があるので、引き続き実施していただいております。引き続き実施していただけるよう国に要望を続けてまいりますので、よろしくお願いいたします。 |
| | 長くかかっても形になる事業をしていただきたい。一番怖いのは自然災害が怖い。最近も地震などが起きている。起きてからでは遅いので、事前準備として防波堤等がないといけない。業者さんが言っていたが、水害は土手があっても下から削られて全体が流れてしまうケースもある。少しずつ勉強しながら作られていること、進んでいることも分かっているが、今後もあきらめずやっていただきたい。 | 国直轄より上流側に県が管轄する部分が野木町にもありまして、そこは低地であるため、水が入りますと大変ですので、県で調査に入っております。そこにつきましても国に準じて左岸築堤はされる予定になっております。今後とも国や県と慎重に事業を進めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。 |

| | | |
|---|--|---|
| 4 | <p>資料8ページのほうに友沼地区（友西地区）の下水道整備関係が出ています。市街地が優先だと思うが、そこに隣接する北側に友沼下、中古屋、上羽ヶ田がある。その辺の下水道の整備の計画を教えてください。</p> | <p>下水道の計画につきましては、友沼の東部区画整理区域の中から順次、下流側から上流側に北東方向に向けて進めているような形でございます。これは認可区域の中ということで順次進めているわけなのですが、この後、下水道事業のほうをどのようなペースで具体的にこのエリアがいつ頃完成などを申し上げるのが非常に難しいところがございます。</p> <p>できれば私どもといたしましてもコンスタントなペースで進めていきたいのですが、様々な要素に左右されますので、一概には申し上げることができません。順次着実に進めていきたいと考えておりますのでご理解をいただければと思います。</p> |
| 5 | <p>本新田地区の歩道の伐採について、写真を見ていただき、事前質問に書かせていただいたのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>「質問内容：伐採がしばらく行われておらず、雑草が生い茂っている。時々、除草されているが、緑豊かな地域でもある為、できれば植栽部分はアスファルトなどで整備し、歩道、自転車道として有効活用できるようになればと思う。」</p> | <p>歩道の状態が現在の段階で非常によくないという指摘だと思いますが、現地の状態を確認して対応をしていきたいと思ひます。</p> <p>交通の支障があれば、当然それは刈らなければならないので。ここの工事のときは歩道の幅が広いので有効活用で花でも植えてという話が最初にあって花壇を作ったのですが、これがなかなか活用できてないのであれば、交通の方向で考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>【後日回答】 令和4年12月14日に管理作業を行い、除草作業を行いました。 その都度時期を見て管理作業を行っておりますが、アスファルトによる舗装等につきましては、地元の皆様の合意も必要かと思われるので、引き続き検討させていただければと思ひます。</p> |
| 6 | <p>下影地域の南側思川右岸土手の下の水路周辺にイノシシの菟場（ぬたば）があり、泥などが水路に入り、流れがよくありません。かなり遊んで、下に行ったり、上に行ったり、何か所もあり、水路に入った泥がうちのほうに充満している。側溝をやっていたかというより、全頭は無理だとは思ひますが、イノシシの捕獲対策を取っていただきたく質問した。</p> | <p>イノシシにつきましては、思川沿いに多く出没しているということで、町民の方にご心配をかけているところでございます。ご指摘いただいた場所につきましては、以前、所有者に相談をいただいたことがありました。その時に町でお願いしている鳥獣駆除対策の駆除隊の皆様にご相談した時の話としましては、現場を確認しましたところ、くくり罠だと罠を固定する物が現場近くにはなく、杭を打ったとしても抜けたりすると近づいた人が危ないなど設置が難しいということでした。</p> <p>そこで、くくり罠ではなく箱罠を設置することで、罠にかからなくてもイノシシが来なくなる効果があるのではないかと考えております。今、10基近くある箱罠は全て出払っておりますが、地権者の了解が得られて、箱罠の空きができれば設置するなどの対策をしていければと思ひております。</p> <p>それから個体数が増えていることにつきましては、遊水地の中で特に増えているのではということで遊水地に関する4県で今年の4月に協議会を立ち上げていただけて、今年からドローンによる個体数の調査を行い、捕獲を更に推し進めていけるような体制ができました。まずは遊水地の中から減らすための対策を4県共通で進めようとしているところですのでご理解いただければと思ひます。</p> |
| 7 | <p>下影から北に向かって降りていき、角新田に行く土手沿いの道を曲がる時にすごくクランクしている。以前の道路から比べるとすごく道幅が狭くなっている。そこに2件住宅があるが、その角にポールが立った。工事の時に我々が視察に行き、業者に「この柵は何か？」と聞いたところ「車が止められないように」と回答された。また、なぜこんなにクランクなのかも聞いたところ警察の方に後からT字路にしてくれと言われこのようになったと言われた。本当に1台しか通れない道で、角新田に行くために右折するのに非常に通りにくくなっている。業者に角新田から土手のほうから来た時に本新田のほうから来る車が見えないのでカーブミラーの設置を要望したが町のほうに届いているのか？</p> | <p>一般的に道路を作るときに交差点部分については警察の方の立合いでどういう形状にするか、ポールを立てる位置など指示をいただきながら工事を進めております。交通安全上の警察の考え方としては、合流ではなくT字にするのが基本で、そういう立合いをもとに区画線などをやっているところです。警察の許可を得て道路を作っているため難しいところもあるとは思ひますが、再度検討できるかどうか、現場の確認させていただきます。</p> <p>それとT字路の場合のカーブミラーという対応であれば、町で設置することも可能ですので、要望という形で出していいただければ対応はできると思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 8 | <p>家が河川敷に面し、松原大橋から土手があって北の方に見ると歩道があり、そこを散歩している人が多い。片方は畑でもう片方はすごく荒れた土地となっている。一番心配しているのはイノシシがでた場合に逃げるところがないことで、そのためにもイノシシ対策を本格的にやらないといけない。私も何回か役場に相談し檻を設置するなどしていただいたが、檻では入らない。ぜひ、罾の設置をしてほしい。栃木でもイノシシが多く罾で結構捉えたと聞いている。</p> | <p>イノシシ対策については進めてまいりたいと思っておりますが、くくり罾は他の動物の安全性など場所も考えながら選ばないといけないことから設置が難しいところもあります。今後、自治会の方と相談させていただきながら何か対策を考えていきたいと思っております。</p> |
| 9 | <p>私の家の前の町道が未舗装になっていて、その前の町道も町道にもかかわらず通り抜けできない状況があり、町のほうにもお願いをしているが、町全体でも町道の未舗装がかなりある。そういうところの舗装に対する根拠、取組について伺いたい。 買収して拡幅してほしいとかではない。救急車も入ってこられないような状況もあるので、少しでも隅切りしてもらって舗装していただければ歩くにも歩きやすくなる。小学生や中学生、高齢者が転ぶ危険性もあるのでお願いしたい。</p> | <p>未舗装の町道に、舗装のご要望があるのは当然だとは思っておりますが、町としても計画的に進めているところであり、他の場所もあるため一度にいかないのが実情でございます。行き届かない点もあると思いますが、既にご要望いただいている箇所については、順次計画的に確実に実施していければと思いますので、ご理解を賜ればと思います。</p> |
| 10 | <p>資料の9ページに友沼小学校のすぐ北側の駐車場整備の内容を伺いたい。駐車場としてだけ利用するのか？前の話では体育館脇からくる道路を東に抜いて東の道路につなげる話だったかと思うが、駐車場だけとなったのか伺いたい。 駐車場のレイアウトなどはできていると思うので見せていただきたい。 現地の人達が使いやすいように特に小学校というのは小さい子が集まっている。車が後ろにさがりするときなど危険もある。考えて計画されていると思うがよろしく伺いたい。</p> | <p>駐車場については、出入口のほうを東側に2つ、北側に1つ付けて、3つ出入口をつける予定となっております。通り抜けはできる形で、最終的に危なくないような形でつくろうと思っております。 【後日回答】 駐車場については、出入口を東側に2つ、西側に1つ付ける予定とはなっております。通り抜けはできる形にはしますが、学校と協議しながら安全性に考慮し、整備しようと考えております。</p> <p>区長に今できているレイアウトをお渡しします。事故などに関しては重々注意しながら計画していきたいと思っておりますので、よろしく伺いたいと思います。</p> |

| | | |
|-----------------------|--|---|
| 11 | 私の自治会にも空き家が3軒あるが、野木町として先ほどの予算の中に入っていた「空き家対策」の詳しい対策を聞かせていただきたい。 | 空き家については町全体でかなり増えており、令和3年度に水道メーターや居住状況など確認しながら空き家の全体調査をさせていただきます。 空き家の調査では建物の老朽度もABCDEに分けて判定を行い、特にE判定につきましては健全な管理をしていただくようその所有者に通知や連絡をしております。なお、E判定で相続が途絶えてしまった空き家が1軒ございまして、それにつきましては、今年度に行政で取壊しをするための手続きをすすめております。 良好な形で管理をいただいても、空き家は老朽化いたします。もし近隣から苦情が入った場合は町の空家等対策の係から所有者へ連絡をしております。何かございましたら政策課移住定住班までご連絡いただければ、対応できると思います。 |
| 12 | 友沼地区に限ったことではないが、避難訓練での自治会未加入者と外国の方の対応をどのようにしたら良いか。外国の方は言葉が通じないこともあり、そのような時の対応を教えてください。 | 避難訓練につきましては、先日ご協力いただきありがとうございました。今回はコロナの関係もあり縮小させて実施させていただいてございます。自治会未加入者につきましては通常につきましては広報紙を町の公共施設に置かせていただいたり、SNSや町の防災情報など色々なツールを使いながら未加入者にも情報が届くようにしております。また、外国人につきましては、国際交流協会と連携をとりながらハザードマップ（改定予定）や防災情報につきましてペーパー的な部分で代表的な外国語が翻訳されたものを作るなど、外国人の方に情報を伝えられればと思っております。それと言語につきましてはグローバル化しているため、近隣市町等の対応を参考にしながら進めてまいります。また、外国の方にはやさしい日本語を使用するのも1つの方法かとも思います。 |
| 13 | エニスホールのところの十字路で交通事故が多発している。小学生の通学路が西側にあり、交通事故が多いとその通学路に車が入ってくる可能性が十分あると思うので、その対策はあるのか？ | エニスホールのところの十字路は通学路ではなく、その西側の道（県道）は、以前ハンブを置いたが通行車両により、近隣の建物が揺れるということで撤去し、今は「学童（児童）注意」の大きい立て看板を県のほうで作り対策を取っていただいております。 また、エニスホールのところの十字路も数年に1回くらい事故があるため、警察のほうも難しいとは思いますが、信号機の要望等がございましたら町の方でも区長さまを通してお願いできればと考えております。 エニスホールのところで事故が発生した場合、通学路の方へ迂回車が流れてきて危険ということですので、今後、警察の方へお話をさせていただければと思います。 |
| | エニスホールの十字路について、小学校から行く道は平らだが、駅前通りに行く道がポコッと高台になっている（道路が盛り上がっている）。なんでそこだけ高いのか疑問に思っている。 | 現地を確認させていただきます。 【後日回答】 現地を確認いたしました。町道と県道との高低差によるもので、現在のところ特段異常・危険はないものと思われ。亀裂などの異常があれば補修するなど随時対応を行いますので、お知らせください。（町も道路巡回等で確認はしております。） |
| 懇談会終了後にいただいたご意見（原文ママ） | | |
| 14 | ・道路整備等、老人や子供が住みやすい環境の整備 ・住環境の公平な整備 | 【後日回答】 お年寄りや子供たちが住みやすい環境を整備するため、また、地域による偏りが出ないように順次道路整備等を行っていきたいと思います。 |
| | 税の公平な配分 | 【後日回答】 「安全安心のまちづくり」「少子高齢化対策」「町の活性化策」の3重点施策に基づきまして、町民の皆様にとって住みやすいまちづくりを目指してまいります。 |
| | 野木駅周辺の完全禁煙 | 【後日回答】 路上喫煙等を禁止する条例を制定する自治体が、多くなってきております。駅周辺の完全禁煙につきましては、条例制定による環境の美化や健康被害防止等の効果について、導入市町村の事例を調査・研究してまいります。 |